

総務産業委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年3月12日

開会 10時00分

閉会 11時12分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二

三宅孝之

多賀信祥

山下憲雄

細羽敏彦

三宅文雄

上野安是

西田久志

宮地俊則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長

西村慎次郎

(2) 説明員

副市長

猪原慎太郎

総合政策部長

安東慎吾

総務部長

藤原雅彦

建設経済部長

岡本健治

水道部長

田中大三

総合政策部次長

岩本展到

総務部次長

片井啓介

建設経済部次長

中山浩一

水道部次長

曾根剛

会計管理者

高木正文

監査委員事務局長

谷本充浩

秘書広報課長

西本勝志

企画振興課長

片山直紀

危機管理課長

金政吉伸

財政課長

西本晴雄

税務課長

大山次郎

商工課長

亀田博行

観光交流課長

藤岡健二

農林課長

馬越敏晴

建設課長

池田泰之

芳井振興課長

梶井克也

美星振興課長

藤井義信

下水道課長

田口政之

企画振興課長補佐

岡田千稔

総務課長補佐

安部肇

建設課管理係長

妹尾洋典

上水道課業務係長

横山和徳

(3) 事務局職員

事務局長

和田広志

事務局次長

成智千恵

主任主事

谷井一裕

6. 傍聴者

- (1) 議 員 沖久教人、柳原英子、坊野公治
- (2) 一 般 0 名
- (3) 報 道 2 名（山陽新聞、中国新聞）

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

3 月も中旬を迎えておりまして、大分暖かくなってまいりました。本当に春らしくなってまいりました。桜のシーズンが近づいてきているということで、それこそ開花予想のサイトを見ましたら、サイトによって結構ばらつきがあるんですけども、今年は、岡山県は平年並みというようなことが言われておりますけれども、見頃が、井原堤が 3 月 27 日と書いてあるサイトもあれば 4 月 2 日というサイトもあったりして結構ばらつきがあるんですけども、桜フェスタが、今年は 4 月 6 日の日曜日を予定をしております。去年は、ちょっと遅れてしまいまして、桜フェスタの時期にはほとんど桜が咲いていないということになったんですけれども、今年こそは見頃を迎えればいいなというふうに思っているところであります。

それこそもう 4 月が間近ということで、進学ですとか就職あるいは転勤といったことで、本当に慌ただしい時期を迎えようとしておりまして、本市におきまして、ちょうど今がもう人事異動の作業の真っ最中ということであります。4 月 1 日付採用の職員、職員採用の話題でありますけれども、今年、いろんな職種を募集をかけて試験を行ったんですけども、事務職につきましては、7 月募集、9 月募集、それから年が明けて 1 月募集と 3 回試験を行いましたけれども、残念ながら計画どおりの採用には至らなかったということであります。

それから、専門職でございますけれども、専門職、5 つの職種について募集を行いました。保育士、それから保健師、社会福祉士につきましては計画どおりの採用ができたというところでありますけれども、土木技術職、それから建築技術職につきましてはゼロいうことでありまして、全く補充できていないという本当に残念な状況になっております。

いろんな自治体がそれこそ工夫をしながら採用試験をやっているしまして、本市もいろんな工夫をやっているんですけども、来年度につきましては、今、事務職については 7 月、9 月とやっているところを早めるということも今検討をしております。例えば、6 月とかにやりますと、岡山県庁とか岡山市、倉敷市とかぶるということになります。ですから、要は選んでもらえないというリスクがあるんですけども、裏を返せば、少なくとも要は井原に来

てくれる職員ということになるのかなとも思うので、その辺しっかりこれから検討していきたいなとも思っております。

とはいいいながらも、全国的に人手不足と少子化の影響ということですので、なかなか一定数の職員を確保するのはもう難しいことはもう目に見えている、年々厳しくなっていくのは分かっているので、外へ出せる仕事は外へ出す、アウトソーシングですね、一部外部委託というようなこともしっかり考えていかなければならない。それこそ、これから御審議をまたしていただきます新年度予算の中にもそういった一部外部委託というような予算を盛り込んでいるところでありますので、来年以降もさらにそういったことをしっかりと考えないといけないと思っているところであります。

そういった中、本日は、総務産業委員会を開催をいただきました。何かと御多用の中、お繰り合わせ御出席いただきまして大変ありがとうございます。本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が10件、事件案件が4件ということでございます。どうぞ慎重に御審議をいただきたいと思っております。

なお、会議システムに定例会報告事項を登録しております。後ほどお目通し方、お願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第18号 井原市地域振興基金条例の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） 議案18号ですけれども、文言を市民の連携の強化及び地域振興に資する事業に改めて今後もこれを活用していきたいということですが、これを改めることによって、基金の使途というか運用というか、そういうことに変更があるように思いますが、その辺のことについて説明いただきたいと思います。

企画振興課長（片山直紀君） 条例の目的を変えることで使い方に影響がないのかということでございます。

この条例の目的になっておりますが、井原市新市将来構想建設計画に定められた事業に要する経費の財源に充てるというのが現在の条例の目的でございます。その計画が今年度で終了するとした場合に、今後逆に使えなくなるのかなと考えております。ここで目的の変更、残りの基金8億円ほどありますので、それを活用するためにここで改正をする必要があるというふうに考えております。

委員（三宅孝之君） この基金の残高、今現在どれぐらいですか。

企画振興課長（片山直紀君） 一般質問で回答もいたしましたけれども、直近の残高で6億8,800万円というふうになっております。

委員（三宅孝之君） 昨年度この基金を使われたその事業っていうのは、今年度と昨年度2年間で使われた事業というのはどんな事業があるんですか。

企画振興課長（片山直紀君） 基金を活用してきた事業ということで申し上げますと、予約型乗合タクシーの運行であったり、市内のバス路線の運行支援、そのほかに芳井、美星のふるさと祭り、星空やデニムを生かした地域活性化を図る事業といったところへ充当をしております。

委員（三宅孝之君） この事業が引き続き、この名前が変わったとしてもそういったところに使われていくということによろしいでしょうか。

企画振興課長（片山直紀君） そのとおりです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第21号 井原市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） この制度を利用して休んだりする人が出た場合が生じるわけですが、テレワークとかあるいは時短勤務制度とか、そういったものの制度の、あるいは導入の件について説明をお願いします。

総務部次長（片井啓介君） 今おっしゃられた関係、テレワーク、それから時短、勤務時間内の話ですので、特段個別に規定はしておりません。テレワークもコロナ禍には導入をしておりましたが、現在はテレワークは導入しておりません。

時短につきましては、育児休業等に関する条例のほうで、部分休業という名称になりますが、そういったあたりへ規定をしております。

委員（山下憲雄君） そういうことで、この制度を取って休暇を取ったりすると、当然復

職っていうか、帰ってきたときにこの職務の情報がきっちり伝わるようにすることが必要かと思っておるわけですが、これを使って、制度利用をして、その人の代替要員というんでしょうかね、そういう職員の確保等については何か十分準備されているんでしょうか。

総務部次長（片井啓介君） 部署にもよりますけれども、基本的には会計年度任用職員、育児休業等を取られた場合にはそうしておりますけれども、今回の改正は、育児、介護を行う職員につきまして時間外勤務の制限をするであるとか、それから介護をする職員に対して介護の休暇があるんですけれども、そういった制度について周知をなさいと、そういうのが国のほうの法改正でございましたので、そこを明文化するという内容となっておりますので、そういったあたりは、他の職員がそういった休暇を取っている場合にはカバーをするというような形になりますし、先ほど申し上げた、別の条例で育児休業等を取得した場合には会計年度任用職員を充てるなどして職員不足に対してのフォローをしているということになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第23号 井原市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） これはなかなか読みこなすのが大変なんですけれども、今回のこの条例の改正によって幾つか財政的にも影響があるかと思いますので伺いますけれども、この制度改正で適用を受けるこの給与表ごとに人数を把握されとると思いますが、その人数及び改正後、コスト増と呼んでいいんでしょうかね、費用が増加すると思いますが、その辺の試算について、あるいは増える分について提言とかそういったもの、一方、効率化等々の検討をなさったのかどうかお伺いをしたいと思います。

総務部次長（片井啓介君） このたびの改正は、提案理由にもございますとおり、人事院勧告がございました。国家公務員の人事院勧告がございまして、それに準じて井原市は改正

をしておりますが、そちらに沿った形での改正となっております。

まず、給料表を申し上げます。18ページになりますけれども、行政職給料表で申し上げますと、1級が38人、2級が67人、3級が51人、4級が87人、5級が30人、6級が23人、7級が11人、8級が8人となっております。

この給料表の改正に伴いましてのコストにつきましては、本会議で総務部長も説明をいたしましたけれども、給料、職員手当等の影響額としましては8,223万4,000円、概算でございますが、増という影響が出るということになっております。

以上でございますが、ほかに何かありましたら、すいません。

委員（山下憲雄君） だから、そのコストが増加する分を何かほかで効率化をして軽減するような検討をされたんでしょうかということについてお願いします。

総務部次長（片井啓介君） 人件費なのでコスト削減というのは非常に難しい部分です。これは、市町村、自治体にとっては必然的に起こることですので、あとはそれぞれの事業の取組方等になると思いますけれども、総枠の予算で考えた場合にはそういった考え方になるかと思いますが、職員に対してかかるものについては特段そのコストをどうこうということにはつながらないとは思っております。

委員（山下憲雄君） だから、職員のそういう処遇について軽減措置を考えるんじゃなくて、ほかの全体の歳入歳出のバランスを見て、一回こういうふうに、当然長期的に影響することも今ありますので、そこら辺を検討されたかなという質問でありました。

総務部次長（片井啓介君） 予算の説明をさせてもらうときにも申し上げておりますけれども、毎年予算編成に向けて、各課から出された事業に対しての事業評価を行うですとか、ある程度の年数で行政改革の中で、使用料、手数料の見直し、補助金も今回見直しております。そういったあたりでの歳出部分、歳入部分の、歳入につきましては増額とかの確保、それから歳出は削減、そういったあたりで市の予算大枠を何とか抑えていこうというふうに取り組んでいるところでございます。

委員（宮地俊則君） 資料のほうの改正内容の3のほうの通勤手当の引上げなんですけど、支給限度額を引上げということで、5万5,000円が15万円とざっと3倍近い限度額の引上げになっております。当然ながら先ほどから言われています人事院勧告に準じてということなんでありまじょうが、本市の現状はどういったところなんでしょうか。

総務部次長（片井啓介君） このたびのこの5万5,000円から15万円の引上げにつきましては、国家公務員の目線で言いますと、新幹線通勤をされる方がいらっしゃいます。それに対して今までフォローができていなかったという観点から引上げをされております。井原市で言うところでは、上限であります5万5,000円というのもないような状態で

す。ただ、今後働き方によってはそういった新幹線で通勤される方も出てくるかもしれませんので、この際、国の法令、体制に合わせた形で改正を行っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 24 号 井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 25 号 井原市旅費支給条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 2 号 井原市工業等振興条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） この件につきまして、議案説明のときにも少しお尋ねしたんですけれども、企業誘致の目的そのものが市の将来の税収増と地元雇用の確保、これがもう 2 本柱であると思っております。そういうことから、企業を取り巻く情勢を踏まえ所要の改正ということで、説明では企業誘致をスピーディーに進めるためという御説明がありました。

雇用要件を廃止するということは、地元雇用の確保というのが極端に言えなくなるということで、雇用しなくてもいいということに極端にはなりはしないかなと、そのお尋ねをしましたら、情勢が変わればまた元に戻すという説明であったかと思うんですが、その元に戻すのはどのように判断されるのか、そういった基準というものがあるのかないのか、そのあたりをお尋ねいたします。

商工課長（亀田博行君） 基準ということでございますけれども、現在人手不足が深刻化ということで、それを補うための設備投資ということが行われております。そういった中、今まだ人手が足りないということでございます。設備投資が進む、それから人手が不足しているという時々情勢を見ながら、そのときの判断という形になろうと思います。今、具体的に雇用要件をまた見直すというような具体的な基準というのは、その都度情勢を見ながらということで考えております。

委員（宮地俊則君） 一応事情は分かりますが、先ほども言いましたように、企業誘致の 2 本柱の大きな柱でもありますので、そこらあたり、的確な判断をして地元雇用確保に努めていただきますようお願いしておきたいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 3 号 井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 34 号 井原市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） これはかなり老朽化して、古い建物で用途廃止ということですが、その後これをどのようにするかという考えはまだ白紙でしょうか、お尋ねします。

商工課長（亀田博行君） こちらの廃止後につきましては、比較的井原の中心地にあるというようなこともございまして、公売にかけるということを今検討しております。

委員（三宅孝之君） 廃止によって、ここを使われていたスポーツクラブとかいろいろあったと思うんですけども、そちらの方には連絡していらっしゃると思うんですけども、その使われていた集団の方、組織の方には、何か、ここがもう廃止されるからまた違うところを紹介するとか、そういったところ辺は丁寧に説明とか紹介とかしていらっしゃるんでしょうか、お聞きします。

商工課長（亀田博行君） 今御心配をされとるようなことも当然ございますので、廃止後ということは使えなくなりますので、そちらについては、ほかの代替施設の利用状況なども調べまして、個別に説明をさせていただいております。おおむね理解をいただいているという状況でございます。

委員（三宅孝之君） そういうここを使われていた集団とかの方が今後困らないようにしっかりと説明して、そういった代替施設のほうを使えるようにしていただけたらと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 35 号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 36 号 井原市公共下水道条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 38 号 福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について〉

委員（三宅孝之君） この連携協約の会議は年にどれぐらい開催されているのか教えてください。

企画振興課長（片山直紀君） 通常ベースですと、進捗管理であつたりという部分で 1 回ないし 2 回だと思います。今年度、令和 6 年度につきましては、第 3 期びんご圏域ビジョンの策定という、福山市のほうが行っておりますが、それに対する意見ということで、首長会議で 4 回、民間団体を交えた会議で 3 回開催をされております。

委員（三宅孝之君） この連携協約、新しい取組がされるということなんですけども、事

業に協力して取り組むということが福山市さんが中心でされているということなんですけれども、今年度、前年度、どんな協力をして行ったのか、そのあたりを教えてください。この連携協約で取り組んだ、事業に協力して取り組むということが書いてあるんですけども、どんな協力をされたのか。

企画振興課長（片山直紀君） 連携の仕方というのがいろいろあると思うんです。備後ビジョンに掲げる施策の方向性というものが定められておりますので、その方向性に沿った取組を各自治体が行っているという状況であります。

その中で、各市町が持ち寄った負担金によって開催、実施という考え方で御回答をさせていただきますと、産業支援という視点でいけば、産業支援拠点運営ということで、F u k u - B i z といわれる、事業者さんが相談に行かれる組織になりますが、そちらの運営というものをされております。そのほか、びんご産業支援コーディネーター派遣事業ということで、これも専門家が中小企業を訪問して事業の拡充といいますか、そういったものの相談を受ける派遣事業に対する負担金、さらに、新たに始まりましたけども、救急相談センター事業、＃7119というやつですね、救急車を呼ぶべきかどうかという判断を一旦看護師に確認ができるという取組、こちらに負担金のほうを出して取り組んでおります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第39号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度の変更に
ついて）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 4 2 号 市道路線の認定について〉

委員（山下憲雄君） 4 2 号についてですが、国道を市道に変えるということですが、市道の認定基準というものがあると思うんですけども、それはどういう規定なり条例によって示されているのかについてまずお伺いをしたいと思います。

建設課長（池田泰之君） 市道の認定の基準であります。根拠法令としましては、道路法、昭和 2 7 年法律第 2 8 0 号にあります市町村道の意義及びその路線の認定に基づいて認定しております。

委員（山下憲雄君） 認定するにはそれなりの理由が、国道、市道にするわけですのであると思いますが、その理由についてお伺いしたいと思います。当然、さらにそれが市道になったら市の管理下になると思うんですけども、道路管理は。そういったようなことで、地元の人たちの草刈りなり、そういった、あるいは、その他で市の管理等々について新たなことが発生しますが、そのあたりの管理対応について、地元への説明等々についても説明をお願いします。

建設課長（池田泰之君） 今の国道が市道として管理するようになりますと、当然維持管理で管理することとなります。そのあたりで地元への周知ということは今考えてはございませんが、今県のほうで国道を管理している、その中でやられている管理業務等がございましたらそれを引き継いで、地元周知が必要であれば周知してまいりたいと考えております。

委員（山下憲雄君） 今当然現場を御覧になっている、地図でも示されとった、そのあたりには、例えば下水とかあるいは草刈りとか、地元の人たちに協力要請とか、市と一緒にやっていくようなことっていうのはありますか。

建設課長（池田泰之君） このたび 2 路線の認定となります。現状におきまして草刈り等が発生するといった場所では今ございませんので、そこにつきましては今は何も、維持管理は地元へお願いするっていったことは、県から引き継いで、もしあればお願いしてまいりたいと考えます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第43号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

委員（山下憲雄君） 出資理由ということもあるんですけども、以前何か出資があったように、以前から今回の出資までの、以前いつだったのかということ。それから、今回出資が要請されたと思うんですけども、その出資要請の理由、どういうことで出資が求められたかということ等についてまず説明をお願いします。

水道部次長（曾根 剛君） 以前の出資理由について申しますと、水道企業団へ構成団体として加入した後に、出資をしてきているんですが、その間毎年出資をしているんじゃないかと、そういう整備事業に対しての出資を隔年、飛び飛びで行っているところがございます。

今回の出資理由としましては、総社浄水場の築造工事、またポンプ場の設備工事を来年度計画、予定をしておりますので、それに対する出資を井原市の負担割合に基づいて出資をするものでございます。

委員（山下憲雄君） 分かりました。

それで、これのいわゆるこの事業団の決算書というんですかね、財務的なことというのは把握されていると思うんですが、どこで我々は確認できますか。

水道部次長（曾根 剛君） 毎年行っております運営協議会幹事会とか運営協議会組合議会とかで新年度の予算を提案した中で議決をいただいてこのたび提案をしているものです。

委員（山下憲雄君） その事業団のいわゆる財務、例えば損益計算書であるとか、そういったものってというのは何を我々は確認できますか。

水道部次長（曾根 剛君） 企業団の経営状況ということに関しましては、企業団のほうで決算報告という状況が出ておりますので、それを確認していただければ詳しく分かるものと考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（荒木謙二君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（荒木謙二君） 次に、所管事務調査についてですが、本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら御発言願います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈高月企業用地造成工事に係る残土排出ダンプの軽油漏れ事件について〉

委員（三宅孝之君） これから点検確認を徹底すると言われましたけども、その事件が起こる際の漏れるところの部分の点検は今まではどうであったんでしょう、お聞かせください。

商工課長（亀田博行君） 各ダンプを運行する会社によってそれぞれのルール、法定、それから社内ルールにのっとって点検は行われていたと思われるというふうに考えております。改めまして、この工事でこういう事案がございましたので、車両運転前の始業前点検は各自行うよう、それから不備があれば必ず報告をするようということで再度周知徹底を行ったということでございます。

委員（三宅孝之君） そういったところ辺の点検もこれから丁寧にされていくということですので、市民の方、道路を含めて、市民への対応もしっかりとしていただければと思います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君）　　ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君）　　終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。今議会を通じまして皆様からいただいております様々な御意見、御提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

なお、あしたから予算決算委員会が始まります。2日間にわたります長丁場となりますけれども、引き続き慎重に御審議をお願いしたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（荒木謙二君）　　執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

〈休憩・執行部退席〉

〈議会への提案〉

〈提案1件に係る回答案については、正副委員長案のとおりで決定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君）　　以上で総務産業委員会を閉会いたします。